

目 次

「Ctrl」キーを押しながら目次欄（下線部分）をクリックすると、
該当ページまで移動します。

出席委員	2
生涯学習課の決算審査	5
教育総務課の決算審査	29
文化複合施設推進室の決算審査	42
会計室の決算審査	45
監査委員事務局・選挙管理委員会事務局の決算審査	46
議会事務局の決算審査	50
総括質疑及び現地調査箇所の選定	51

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。
このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場
合があります。

平成30年9月決算審査特別委員会（9月12日水曜日分）

平成30年 利府町議会決算審査特別委員会会議録（第4号）

平成30年9月12日（水曜日）

出席議員（1名）

議長 櫻井正人君

出席委員（17名）

委員長 吉岡伸二郎君

副委員長 鈴木忠美君

委員 伊藤司君

西澤文久君

小渕洋一郎君

木村範雄君

高久時男君

永野涉君

渡辺幹雄君

及川智善君

鈴木晴子君

後藤哲君

安田知己君

土村秀俊君

伊勢英昭君

遠藤紀子君

郷右近隆夫君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者

副町長

伊藤三男君

会計管理者

小幡純一君

生涯学習課

教育長

本明陽一君

教育次長

佐藤博昭君

課長

高橋徳光君

生涯学習振興班長
兼生涯学習センター所長
兼郷土資料館長

佐藤浩君

平成30年9月決算審査特別委員会（9月12日水曜日分）

生涯学習振興班副参事 兼 公 民 館 長	平 塚 誠 宣 君
生涯学習振興班主幹	藤 岡 章 夫 君
生涯学習振興班主幹	高 橋 義 行 君
生涯学習振興班主査	戸 石 美 佳 君
スポーツ振興班長 兼 総 合 体 育 館 長	古 澤 晃 一 君
スポーツ振興班主査	佐 藤 園 華 君
スポーツ振興班主査	和 地 修 君
図 書 振 興 班 長 兼 図 書 館 長	鈴 木 由 美 君
図書振興班主任主査	千 葉 暁 子 君
教育総務課	
教 育 長	本 明 陽 一 君
教 育 次 長	佐 藤 博 昭 君
課 長	庄 司 幾 子 君
学 校 教 育 班 長	鈴 木 義 光 君
学 校 教 育 班 主 幹	鈴 木 厚 広 君
学 校 教 育 班 主 査	内 田 由 希 子 君
総 務 給 食 班 長	佐々木 辰 己 君
総務給食班主幹兼所長	佐 藤 幸 子 君
総務給食班主任主査	姉 崎 裕 子 君
総務給食班主任主査	只 野 誠 亮 君
総務給食班技術主査	橋 浦 真 徳 君
文化複合施設推進室	
室 長	庄 子 敦 君
文化複合施設推進班長	上 野 昭 博 君
文化複合施設推進班主幹	山 家 健 志 君
文化複合施設推進班主任主査	伊 藤 大 樹 君
会計室	
会計管理者兼会計室長	小 幡 純 一 君

平成30年9月決算審査特別委員会（9月12日水曜日分）

会 計 班 長	星 浩 幸 君
会 計 班 主 任 主 査	島 津 恵 子 君
監査委員事務局・選挙管理委員会事務局	
監 査 委 員 事 務 局 長 兼選挙管理委員会事務局長	庄 司 英 夫 君
選挙管理委員会事務局主幹	櫻 井 涉 君
監 査 委 員 事 務 局 主 査	佐々木 恵 君

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	鈴 木 則 昭 君
主 幹	土 屋 俊 介 君
主 任 主 査	利 玲 子 君
主 事	竹 内 春 菜 君

平成30年9月決算審査特別委員会（9月12日水曜日分）

午前9時27分 開 議

○委員長（吉岡伸二郎君） おはようございます。

これより決算審査特別委員会を再開いたします。

ただいまの出席委員は17名です。

審査日程表により進めてまいりますので、円滑な議事運営に御協力願います。

暑い方は、上着を脱ぐことを許可いたします。

審査に入る前に申し上げます。

質疑に当たっては1人2問から3問程度とし、それ以上の質疑ある場合には、質疑が一巡した後をお願いいたします。また、質疑は、わかりやすく、簡潔に行い、質疑が重複しないよう、できるだけ関連質疑で対応してください。

それでは、審査日程表により、**生涯学習課の決算審査**を始めます。

生涯学習課長より、本日出席している説明員を紹介願います。生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋徳光君） 改めまして委員の皆さん、おはようございます。

平成29年度決算審査特別委員会に出席しております生涯学習課の説明員を紹介いたします。

初めに、教育長、本明陽一です。（「おはようございます。よろしく願います」の声あり）

教育次長、佐藤博昭です。（「おはようございます。どうぞよろしく願います」の声あり）

図書振興班長、鈴木由美です。（「鈴木由美です。よろしく願います」の声あり）

主任主査の千葉暁子です。「千葉暁子です。よろしく願います」の声あり）

続きまして、2列目になります。

スポーツ振興班長、古澤晃一です。（「古澤晃一です。よろしく願います」の声あり）

主査の佐藤園華です。（「佐藤園華です。よろしく願います」の声あり）

主査の和地 修です。（「和地 修です。よろしく願います」の声あり）

続いて、第3列目になります。

生涯学習振興班長、佐藤 浩です。（「佐藤 浩です。よろしく願います」の声あり）

主幹の藤岡章夫です。（「藤岡章夫です。よろしく願います」の声あり）

平成30年9月決算審査特別委員会（9月12日水曜日分）

主幹の高橋義行です。（「高橋義行です。よろしくお願いします」の声あり）

副参事兼公民館長の平塚誠宣です。（「平塚誠宣です。よろしくお願いします」の声あり）

主査の戸石美佳です。（「戸石美佳です。どうぞよろしくお願いします」の声あり）

最後に私、生涯学習課長の高橋徳光です。よろしくお願いします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 次に、所管事項の内容の説明をお願いします。生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋徳光君） それでは、平成29年度生涯学習課所管の各種事業の決算並びに成果の概要につきましては、主要な施策の成果に関する説明書により御説明いたします。

初めに、生涯学習振興班の主要事業から御説明いたします。207ページをお開き願います。

10款4項1目社会教育総務費でございますが、決算額は9,403万2,000円で、前年度と比較し949万3,000円の減となっております。減額の主な理由は、人事異動に伴う職員人件費の減によるものであります。主な内容といたしましては、1の生涯学習事業に要した経費34万2,720円のうち、11節の需用費33万6,960円は生涯学習ガイドの印刷製本費であります。

208ページをお開きください。

4の青少年教育並びに成人教育事業に要した経費76万6,268円は、主に地域ぐるみによる青少年の健全育成活動として、イオンショッピングセンター周辺や町内の公園などを中心に巡回指導している青少年育成推進指導員27人に対する謝金、及びジュニアリーダー初級研修、ブラザーシップ事業等に要した経費であります。なお、19節負担金、補助及び交付金の中の社会教育事業費補助金41万円は、青少年育成利府町民会議及び子ども会育成連合会への事業補助であります。

5の成人式事業に要した経費は、34万6,908円であります。なお、式典は平成30年1月7日に開催し、324人の新成人が出席しております。

209ページをごらんください。

6の土曜日における子どもの居場所づくり事業に要した経費82万4,335円は、小学校1年生から6年生までを対象にした「りふ・わくわく広場」の経費で、町内2カ所を会場に全部で15回実施しております。

7の文化芸術・スポーツ表彰に要した経費12万6,360円は、各種大会で優秀な成績を収められた町内に在住する個人9人、1団体の表彰に要した経費であります。

8の放課後子ども教室事業に要した経費32万8,011円は、利府第三小学校の1年生から6年生までを対象に、モデル事業として平成28年11月から開始した「Sun Pear Class（サン・ペ

ア・クラス）」の経費で、平成29年度は全部で25回実施しております。

9のまちづくりシンポジウム事業に要した経費191万8,737円は、町制施行50周年記念事業として文化複合施設の新設に向け機運を高めるために、文化複合施設を拠点としたまちづくりシンポジウムを開催したものであります。

211ページをお開きください。

10款4項2目公民館費の決算額は302万円で、前年度と比較し5万7,000円の増となっております。増額の主な理由は、公民館教室等講師謝金に伴う報償費、及び文化祭ポスター等の印刷に伴う需用費が増になったためであります。主な内容といたしましては、1の公民館活動事業に要した経費218万5,296円のうち、1節の報酬83万1,800円は公民館分館長と文化芸術振興審議会委員の報酬であります。また、8節の報償費45万6,000円は、公民館において実施した教養教室講座や利府写真展などの開催に伴う講師謝金などであります。（2）の公民館分館活動の状況でございますが、各地区の分館活動の一環として、分館及び集会所等におきまして、記載のとおり地区教養教室を18回、町職員による出前講座を27回開催しております。

212ページをお開きください。

（3）の公民館活動の状況でございますが、活力ある町づくりと、生きがいに満ち、健康で創造力に富む人づくりを目指しながら、町民みずからが主体的に学習できる環境づくりと、公民館事業の推進に努めることを目的に、①の「写真できりとる風土記～とっておきの利府～」展から、⑩の冬の子ども教室まで記載のとおり実施しております。

213ページをごらんください。

2の利府町文化祭事業に要した経費34万3,207円のうち、主な内容といたしましては、11節需用費24万3,541円は、文化祭のポスター及びプログラム印刷等に要した経費であります。なお、文化祭は11月3日、4日の2日間開催し、約5,000人の来場者がありました。

3の河北美術展利府展事業に要した経費49万1,346円は、河北美術展利府展共催分担金であります。なお、河北美術展利府展におきましては、4,393人の方々に御来場いただき、芸術作品にふれる機会の提供に努めたところであります。

214ページをお開きください。

10款4項3目文化財保護費の決算額は338万8,000円で、前年度と比較し665万1,000円の減となっております。減額の主な理由は、硯沢窯跡発掘調査事業に伴う人件費の減によるものであります。1の文化財保護事業の経費は239万861円で、主な内容といたしましては、11節の需用

平成30年9月決算審査特別委員会（9月12日水曜日分）

費38万5,333円のうち17万4,960円は、利府町の歴史を紹介した「十符の里のさんぽみち」の印刷製本費であります。また、15節の工事請負費7万3,980円は、文化遺産の保護整備やPRを目的とした関根遺跡の文化財保護標柱の設置に要した経費であります。

215ページをごらんください。

2の硯沢窯跡発掘調査事業に要した経費99万7,000円は、春日パーキングエリア上り車線拡張工事に伴う窯跡の発掘調査に伴う経費であります。平成28年7月19日から11月8日まで発掘調査を行った結果を報告書にまとめております。なお、本事業は宮城県道路公社からの受託事業として、事業費の全額を宮城県道路公社に負担いただき、実施したものであります。

216ページをお開きください。

10款4項4目十符の里プラザ管理費の決算額は1,844万6,000円で、前年度と比較し30万2,000円の減となっております。減額の主な理由は、13節委託料において使用方法の変更による十符の里プラザ管理業務委託の減によるものであります。主な内容といたしましては、11節需用費526万9,875円は公民館・ふるさと創生館施設の消耗品や燃料費、光熱水費、修繕料であります。また、13節委託料1,002万4,490円は、記載のとおり施設の管理に要した経費であります。なお、ふるさと創生館、公民館利用実績につきましては、年間利用者人数延べ3万9,949人の方々に御利用いただいております。

218ページをお開きください。

10款4項5目生涯学習センター管理費の決算額は1,344万1,000円で、前年度と比較し146万4,000円の増となっております。主な内容といたしましては、11節の需用費727万8,522円は、生涯学習センターの消耗品や燃料費、光熱水費、修繕料の維持管理に要した経費であります。

219ページをごらんください。

生涯学習センターの利用実績につきましては、年間利用者人数延べ3万3,946人の方々に御利用いただいております。

220ページをお開きください。

10款4項6目郷土資料館管理費の決算額は、22万1,000円であります。主な内容といたしましては、体験会、郷土ふれあい学習会の報償費及び企画展等の充実を図るための消耗品等であり、郷土資料館の利用実績でございますが、企画展や体験会等を含め、年間延べ4,535人の方々に御利用いただいております。

以上が生涯学習振興班の主要な事業であります。

平成30年9月決算審査特別委員会（9月12日水曜日分）

続きまして、図書振興班の主要事業につきまして説明いたします。

43ページをお開き願います。

2款1項15目町制施行50周年記念事業でございます。5の図書館講演会事業に要した経費40万1,044円でございます。図書館講演会では、著名な絵本作家のぶみ氏を講師に招き、絵本の読み聞かせなどを通じ親子で本を読むことの大切さを伝えていただきました。

221ページをお開きください。

10款4項7目図書館費でございますが、決算額は3,523万7,000円で、前年度と比較し418万2,000円の増となっております。増額の主な理由は、人件費の増によるものであります。主な内容といたしましては、1の図書館運営事業に要した経費842万8,763円のうち18節の備品購入費370万9,987円は、図書館資料購入費でございます。図書資料1,982冊、視聴覚資料のCDとDVD46点の合計2,028点を購入したものであります。

222ページをお開きください。

(2)の図書館活動状況でございますが、主な内容といたしましては、①図書館利用は蔵書数が5万4,156冊、利用者登録者数1万7,266人、貸し出し冊数が15万9,864冊で、貸し出し者数は3万1,435人となっております。このうち、団体貸し出しにつきましては、学校、保育所、児童クラブなど25団体に対し1万3,939冊の貸し出しを行い、読書活動の支援を図っております。②のおはなし会から⑦学校向け図書館講座までの活動状況につきましては、ごらんとおりとなっております。

以上が図書振興班の主要事業であります。

最後に、スポーツ振興班の主要事業につきまして御説明いたします。

43ページをお開き願います。

2款1項15目町制施行50周年記念事業でございます。4のスポーツ大会等特別後援事業に要した経費27万8,946円は、町民のスポーツ活動振興を目的として町長杯などの各種スポーツ大会にトロフィーや盾などを供与したものであります。

174ページをお開きください。

8款4項4目中央公園管理費でございますが、決算額は2,670万7,000円で、前年度と比較し329万8,000円の増となっております。増額の主な理由は、2の中央公園野球場グラウンド改修事業のうち(1)13節の中央公園野球場グラウンド改修工事実施設計業務委託を行ったものであります。前後しますが、1.中央公園野球場等管理運営事業の(2)施設の利用状況につき

平成30年9月決算審査特別委員会（9月12日水曜日分）

ましては、前年度と比較し野球場、テニスコートとも利用者数が減っております。減の主な理由は、夏場の天候不順による施設コンディションの不良や、プロ野球2軍戦の観客数の減少によるものであります。

175ページをごらんください。

8款4項5目北公園等管理費でございますが、決算額は595万7,000円で、前年度と比較し623万円の減となっております。減額の主な理由は、十符の里パーク管理運營業務委託費に含まれていた館グラウンドの除草業務費用を除いたことによるものであります。なお、現在館グラウンドにはテニスコートを整備し、主に利府中学校が部活動で活用しております。（2）の施設の利用状況でございますが、北公園野球場及びテニスコートの利用者数合計で9,661人となっており、前年度より団体数は減少しておりますが、利用者数は241人増となっております。

224ページをごらんください。

10款5項1目保健体育総務費でございますが、決算額は4,281万8,000円で、前年度と比較し407万6,000円の減となっております。減額の主な理由は、職員人件費の減によるものであります。主な事業の内容といたしましては、1のスポーツ振興事業、2のスポーツ交流フェスティバル事業、225ページの3のふるさとスポーツ事業、4のスポーツ特別事業、226ページの6のスポーツアドバイザー事業等を実施しており、前年度とほぼ同様の事業内容となっております。

226ページのスポーツ振興基金の管理状況につきましては、積立金ゼロ円に対し取り崩し額56万円で、平成30年5月末現在高は95万9,348円であります。

227ページをごらんください。

10款5項2目体育施設費でございますが、決算額は2,445万8,000円で、前年度と比較し60万2,000円の減となっております。減額の主な理由は、十符の里パーク管理運營業務委託料の減によるものであります。主な内容といたしましては、1の総合体育館管理運営事業に要した経費となっております。

228ページをお開きください。

（2）の総合体育館の施設の利用状況につきましては、6万7,594人となっております。

229ページをごらんください。

10款5項3目屋内温水プール運営事業につきましては、決算額は1億1,726万4,000円で、前年度と比較し311万9,000円の増となっております。増額の主な理由は、1の屋内温水プール管理運營業務の（1）の11節需用費のうち、光熱水費の増によるものであります。主な内容とい

平成30年9月決算審査特別委員会（9月12日水曜日分）

たしましては、1の屋内温水プール管理運営事業、並びに230ページの2の各教室開催事業に要した経費であり、前年度とほぼ同様の事業内容となっております。

229ページの（2）の施設の利用状況につきましては、前年度と比較し合計で1万898人利用者が減少しておりますが、主な理由は繁忙期である8月に南東北インターハイの練習会場として約2週間貸し出したことによるものと、その後プールのボイラーの故障によりおよそ1カ月間休館したためのものであります。

235ページをお開きください。

10款5項6目インターハイ対策費でございますが、決算額は3,538万8,000円で、前年度と比較し2,072万9,000円の増となっております。増額の主な理由は、利府町実行委員会に対する補助金となっております。主な内容といたしましては、昨年7月28日から8月20日まで行われました南東北インターハイの開催運営に要した経費となっております。

以上がスポーツ振興班の主要事業であります。

生涯学習課が所管しております施設は、生涯学習センター、公民館、図書館、総合体育館、屋内温水プール、野球場などを管理運営しております。今後におきましても町民の皆様から親しまれ、町民の皆様のための生涯学習、生涯スポーツの充実を目指した事業を推進してまいりたいと考えております。

以上が、平成29年度の生涯学習課所管の事業の概要であります。御審議のほどよろしく願います。

○委員長（吉岡伸二郎君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。11番鈴木委員。

○鈴木忠美委員 それでは211ページ、19節の負担金、補助及び交付金についてですが、この中で一番下の利府町の芸術文化協会、これ9万8,000円ということで、去年からすると約3万2,000円ほど落ちていますがけれども、この辺は何かあったのかちょっとお伺いします。

2点目216ページ、これ関連で216、218、227とあるんですけれども、まず216ページの19節負担金、補助及び交付金ということで、塩釜地区防災安全協会負担金ということで5,000円あります。額的には非常に小さいんですけれども、これを今言った218ページの生涯学習センター、それから227ページの総合体育館、全てにおいて5,000円ずつ負担金として出しているわけなんですけれども、これはやっぱり箇所としてどうしても出さなきゃいけないものかどうなのか、ちょっと疑問に思って質問させていただきます。

平成30年9月決算審査特別委員会（9月12日水曜日分）

3つ目228ページ、体育館の利用状況ということで今課長のほうから説明ありましたけれども、平成27年から平成28年、平成29年と毎年減ってきている。平成27年から28年で228名、平成28年から29年で3,883名ということで、年々落ちてきていますけれども、この辺はどのように捉えているか。ちょっと、その3点についてまずお伺いいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 当局、答弁願います。平塚副参事。

○生涯学習課生涯学習振興班副参事兼公民館長（平塚誠宣君） 11番鈴木忠美委員にお答えいたします。

211ページの19節負担金のほうで、利府町芸術文化協会の補助金が前年に比較しまして3万2,000円ほど減額になっているということでございますが、こちらにつきましては平成28年度に宮城県民文化祭というものが仙台教育事務所管内、名取市のほうでございました。これを開催することに伴いまして、文化祭に伴います負担金というものが発生しております。これに伴いまして、3万2,000円を増額したものでございます。平成29年度は、その宮城県民文化祭の開催場所が別の地区になっておりますので、今回はそのまま平成27年度と同じ金額の9万8,000円に戻したものでございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 藤岡主幹。

○生涯学習課生涯学習振興班主幹（藤岡章夫君） 2点目の、11番鈴木委員の御質問にお答えいたします。

19節負担金の216ページの塩釜地区防災安全協会負担金でございますが、こちらにつきましては各施設ごとに加入ということで、体育館等にも計上していると。施設の管理者、館長、所長等の施設ごとの加入ということで、こちらの協会のほうに負担金を払っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 古澤班長。

○生涯学習課スポーツ振興班長兼総合体育館長（古澤晃一君） それでは3点目、鈴木委員の御質問にお答えいたします。

体育館の利用人数のほう、年々減少しているということですが、平成27年度から平成28年度は221名減ですか、ということになっていますが、こちらは各団体の利用者数がたまたま少なかったと。それで平成28年度から平成29年度、これは大きく減少しております。この理由というのは、50周年記念事業の式典が体育館で行われております。それで、そちらの事前準備

ということで、1週間ほど会場のほう準備作業ということで一般貸し出し等を行わなかったというのと、それからインターハイが行われまして、そちらのバレーボールの練習会場ということで、約1週間程度お貸ししたということで、そちらが主な利用者の減少となっていると考えております。

以上であります。

○委員長（吉岡伸二郎君） 鈴木委員。

○鈴木忠美委員 今、一番最初のやつは文化祭ですか、宮城県の文化祭の関係で負担金を3万2,000円増額して、今回は前に戻したということですが、この辺の負担金、この団体に限らずですが、負担金出すときはやっぱりそれなりにその団体の活動、人員等を把握した中で出されているかと思うんですが、これ要は平成27年度に戻したということは、芸術文化というのを全く平成27年度と平成29年は同じような活動内容であると判断してなされたのかをお伺いいたします。

それから、2番目に質問した防災安全、これは各施設ごとに出すことになっているということなんですか。はい、これはわかりました。

3番目の施設利用なんですけれども、今の説明の中で50周年の準備で約1週間、インターハイの練習ということで1週間ということで、その辺で減ったということですね。ただ、どうなんでしょうね。それを差引いたとしても、ちょっと減の方向に行っているかと思うんですけれども、その辺について再度お伺いいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 平塚副参事。

○生涯学習課生涯学習振興班副参事兼公民館長（平塚誠宣君） 11番鈴木忠美委員の再質問のほうにお答えいたします。

こちらの補助金の額につきましては、団体からの申請に基づきまして内容を確認いたしまして、10万8,000円という形で支出しているものでございます。

以上でございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 古澤班長。

○生涯学習課スポーツ振興班長兼総合体育館長（古澤晃一君） 鈴木委員の再質問にお答えいたします。

ちょっと減少幅が大きいということなんですけれども、一応このように減少傾向でありますので、各協議団体に御利用のほう、ぜひしていただけるように働きかけていきたいと思っております。

よろしくお願ひいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 鈴木委員。

○鈴木忠美委員 今一番最初の質問については、芸術文化のそれは申請に基づいてということでありまして、ここで出す申請というのは幾らという金額出すわけじゃないから、私聞いているのは要は活動内容、報告書があるかと思ひます。それと、それから会員数というものを、そういうところと照らし合せているのかをお聞きしたいんです。これは、やっぱりこの問題はほかのいろいろな補助金、出しているところみんな同じなんですけれども、今上げているのは芸術文化ですけれどもね、その辺はごらんになっているのかということ。

ということは、常々やっぱり芸術文化祭の方からよく話聞いているんですよ。非常に予算がなく、何もできないやということ、公民館の中でもいろいろパネル板など今度準備されたりはしてというの、これもいろいろ見ておられますけれどもね。なかなか大変なようなので、これ再三ちょっとお話受けていたもので、今回見たらこんな状態で質問させていただいたわけだけれども。その辺を、まずよくごらんになってやっているのかどうかを、もう一度お聞きします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 平塚副参事。

○生涯学習課生涯学習振興班副参事兼公民館長（平塚誠宣君） 11番鈴木忠美委員の再々質問にお答えいたします。

こちらの芸術文化協会の活動内容につきまして確認をいたしまして、人数等はやはり高齢化ということもございまして、なかなか前年度より少なくなっているというのは承知しておりますが、活動内容を確認いたしまして支出しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ございませんか。2番鈴木委員。

○鈴木晴子委員 2点お伺ひいたします。

218ページお願ひします。10款4項5目生涯学習センター管理費でございますが、15節の工事請負費の学習センターの冷暖房機設置工事の設置の経緯のほうをお伺ひいたします。

それから、230ページお願ひします。10款5項3目の屋内温水プール運営事業費の（2）の各教室の受講状況でございますが、本当にどの教室も参加人数が多くて大変好評なのではないかというふうに受けとめております。こちらの受講方法のシステムがあるかと思ひますが、それから金額、それから町内・町外の受講者数を把握しているのであればお伺ひいたします。

平成30年9月決算審査特別委員会（9月12日水曜日分）

○委員長（吉岡伸二郎君） 当局、答弁願います。藤岡主幹。

○生涯学習課生涯学習振興班主幹（藤岡章夫君） 2番鈴木委員の御質問にお答えします。

218ページ、15節工事請負費の冷暖房機設置工事ですが、こちら昨年6月ころに冷房機のエンジンが故障しまして、こちら6系統中の一つということで壊れまして、そちらの修繕見積もりをとったところかなり多額の経費がかかるというような状況でした。こちらにつきまして財産の総括管理である財務課のほうとも調整しまして、どういった形で安価にできるかというのを検討した結果、業務用のエアコンを設置することが望ましいということの結論に達しまして、こちらに記載の額で3基各施設に、そちらの部屋に3基設置したところでございます。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 古澤班長。

○生涯学習課スポーツ振興班長兼総合体育館長（古澤晃一君） 2番鈴木晴子委員の御質問にお答えいたします。

各教室の受講する際の受講方法ということなんですけれども、こちらこの教室をやる当日、時間までに行きまして、そして受講ということなんですけれども、1回当たりの受講料は500円ということで行っております。それで大体定員は40名くらいで、やはりどの教室も朝から申し込みの人が、私も何度か見ましたけれどももう階段のほうに並んでいるような状況で、大変好評いただいております。

○委員長（吉岡伸二郎君） 町内外は。

○生涯学習課スポーツ振興班長兼総合体育館長（古澤晃一君） 申しわけございません。

この申し込みの際、特に住所というのは書いていただいておりますので、ちょっと町内・町外の比率につきましては把握してございません。申しわけございません。

○委員長（吉岡伸二郎君） 鈴木委員。

○鈴木晴子委員 1点目の部分ですが、こちら建物が古くなってきておりますので、修繕が必要な部分があるのは承知しているところでございますが、同じことを平成27年の決算でもお伺いいたしました。建物古くなっている部分では、修繕計画を立てて予算に計上して修繕していくべきではないのかというふうに考えますが、その辺をお伺いいたします。

それから、2点目の受講の件でございますが、町内・町外をとっていないということですが、こちらの教室開催の意義というものはこちらの成果にも書いてありますように、町民の健康増進ではないのかというふうに私は捉えておりますが、町としての考えをお伺いいた

します。

○委員長（吉岡伸二郎君） 藤岡主幹。

○生涯学習課生涯学習振興班主幹（藤岡章夫君） 再質問にお答えいたします。

生涯学習センター、旧庁舎でございますが、昭和40年建築となっております、築50年以上経過しております。こちら、利府町の公共施設総合管理計画の中にも示されておりますが、平成14・15年度に耐震とかを確認しまして、現在の再利用でオープンしているところでございます。こちらの施設の個別計画につきましては、今後の施設の計画の中で修繕計画等を定めていきたいと考えているところでございますが、文化複合施設も関連しまして現在庁舎内に生涯学習センターの今後をどうするかということで、跡地の検討も行っているところでございます。

そういったことも含めまして、修繕計画につきましては財政的にも厳しい状況から、発生してから現在は予算を計上しているところということで、先ほど答弁しました冷房設置につきましても予備費で執行したところでございます。そういったことから、今後の状況につきましては少々お待ちいただければと思います。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 古澤班長。

○生涯学習課スポーツ振興班長兼総合体育館長（古澤晃一君） 鈴木委員の再質問にお答えいたします。

教室のほうの町内・町外の受講の比率ということですが、やはりこういった教室は個人のそれぞれの体力向上、それから健康づくりということで皆さん受講されていると思うんですが、現在は町内・町外把握しておりませんので、ちょっとこの辺検討させていただきまして、まずはどれぐらいの比率になっているのか、その辺ちょっと把握したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 鈴木委員。

○鈴木晴子委員 2点目の受講の教室のほうですが、ぜひ町内・町外をとっていただいて、町内の方で結構帰ってしまっているという方がいらっしゃるんですね。本当に残念なことだと思うので、ぜひ検討していただいて健康増進に寄与していただくような方法をとっていただきたいと思います。検討していただけますでしょうか、お伺いいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 古澤班長。

○生涯学習課スポーツ振興班長兼総合体育館長（古澤晃一君） 検討させていただきます。

○委員長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ございませんか。5番小渕委員。

○小渕洋一郎委員 3点伺います。

229ページ、10款5項3目屋内温水プールについてでございます。赤字解消しなければいけないという観点で質問させていただきます。

まず13節の委託料、十符の里パーク管理運営業務委託、これはどのような内容でありますか。2点目、施設の利用状況、昨年インターハイ、そしてボイラー故障で減ったということはわかりますけれども、年々見ていると減少しているというのが現状だと思います。そこは、どういうふうに捉えているか。3点目、プールの無料開放について、その実施要領についてお聞かせください。

○委員長（吉岡伸二郎君） 古澤班長。

○生涯学習課スポーツ振興班長兼総合体育館長（古澤晃一君） 5番小渕委員の御質問にお答えいたします。

まず委託料の内容ですけれども、こちらのほう受け付け等の管理業務、それから機器・設備関係の保守点検、それからあとは監視業務とかあと清掃業務、そういったものが主な業務になっております。

2点目の利用人数の減少ですけれども、やはりこちらは利用人数が減れば、その分利用料金のほうも減るということで、こちらは運営する側でも非常に頭を悩ませている状況でございます。現状でも行っているんですけれども、やはり多くの方に利用していただくために、例えばポスティングを行ってプールに来ていただくとかそういった方法をとっておりますので、その辺を強化していきたいと考えております。

無料開放につきましては、見直しまして70歳以上の町民無料ということで、平成27年から行っております。それで、利用時間のほうも以前は2時間まで、2時間を3時間ということで伸ばして運用しております。

以上でございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 小渕委員。

○小渕洋一郎委員 まず利用人数が減っている原因は、ちょっと料金的にというところがあるかなと私思います。近場の大きなプールというとグランディのプール、メインが50メートル、25メートルのサブがありますけれども、大体同じような料金560円という形態をとっています。やっぱりそっちのほうに行ってしまうのかなというのがありますので、町民プールであるので500

平成30年9月決算審査特別委員会（9月12日水曜日分）

円を300円に下げるとかという考えでもって、多くの来場者を見込むようなことを考える検討はできないかなと思います。

あと2点目、無料開放なんですけれども、高齢者については何人ぐらい来られておりますか。

○委員長（吉岡伸二郎君） 古澤班長。

○生涯学習課スポーツ振興班長兼総合体育館長（古澤晃一君） 小淵委員の再質問にお答えいたします。

利用料金につきましては、下げれば当然多くの方はいらっしゃるんですけれども、その辺今ちょっと利用料金見直し検討しておりますので、周りの市町村の利用料金なんかも考えて検討しております。

それから、70歳以上の高齢者の比率でございますけれども、平成28年度は大体70歳以上3,013人に御利用いただきました。それから、平成29年度は2,894人の方にいただいております。

以上でございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。14番遠藤委員。

○遠藤紀子委員 3点お願いいたします。

まず、207ページです。207ページの2の社会教育事業の中で、1節報酬は社会教育委員8人分とございます。（2）の社会教育委員の状況というので、委員数10人と書いてございます。この人数の違いを教えてください。

次に、215ページをお願いします。215ページの2の硯沢窯跡の発掘調査事業でございます。全て道路公社が全額ということで、町の負担は出ていないようなんですけれども、硯沢窯跡の第3の報告書も立派なものことができました。これで、硯沢の発掘調査は終わりになるのかをまずお聞きいたします。

それから、3点目は222ページです。図書館の活動状況の中で、先ほども課長から説明ありましたが、④の図書館の講演会ですね。今回は町制50周年ということで、のぶみさんという非常に人気のある絵本作家がいらっしやいまして、公民館の十符の里プラザのホールがもう満杯になるくらいの観客で、私も入れないくらいでびっくりしたんですけれども、このあたりの総括をどう考えていらっしゃるのかをお願いいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 当局、答弁願います。佐藤班長。

○生涯学習課生涯学習振興班長兼生涯学習センター所長兼郷土資料館長（佐藤 浩君） 14番遠

平成30年9月決算審査特別委員会（9月12日水曜日分）

藤委員の御質問にお答えいたします。

社会教育委員の人数につきましては、10名でございます。そのうち2名の方が学校の先生ということになりまして、学校の先生には報酬のほうを支払われませんので、報酬のほうは8人分ということになっております。

○委員長（吉岡伸二郎君） 高橋主幹。

○生涯学習課生涯学習振興班主幹（高橋義行君） 2点目の御質問にお答えいたします。

視察窠跡の調査でございますが、平成28年度パーキングエリアの上り線の拡張工事に伴って実施しております。昨年度、その報告書を刊行したわけでございますけれども、調査のほうは昨年度で終了ということになっております。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 鈴木班長。

○生涯学習課図書振興班長兼図書館長（鈴木由美君） 14番遠藤委員の御質問にお答えいたします。

図書館講演会の件で御質問いただきましたが、参加人数の件で施設の面でいかがかという御質問でよろしかったでしょうか。

○委員長（吉岡伸二郎君） 総括です、講演会の総括を質問されています。

○生涯学習課図書振興班長兼図書館長（鈴木由美君） 失礼いたしました。

図書館講演会につきましては、今回町制施行50周年記念事業としまして、大変当時人気の絵本作家さんでございますのぶみ先生をお招きしての講演会ということでした。当初200人を予定していたところですが、大変著名な絵本作家さんということもございまして、506名の出席がございました。

内容的には、先生によります読み聞かせの仕方を含め、そのほかにも子供たちが楽しめるようなワークショップなども行っていただきまして、その後アンケート調査なども行っておりますが、参加した親子の方々からの回答によりますと、96%の方が大変満足したということでの回答をいただいております。

今後も、読書活動推進のための行事ということで、図書館のPRに力を入れていきたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 遠藤委員。

平成30年9月決算審査特別委員会（9月12日水曜日分）

○遠藤紀子委員 1点目はわかりました。

2点目の硯沢窯跡の件ですけれども、これで一応終了ということで、今回私どもにも立派な報告書もいただきましたけれども、これで終了ということですが、この窯跡は宮城郡の成り立ちが8世紀の前半くらいということで、非常に歴史的にも大きな発見があった場所でございます。これで終わりになるわけですけれども、この窯跡というのは非常に町民にとっても貴重な歴史資源でございますし、これを総括して何か町民に向けて講演会等、これを総括するための何かを考えてはいらっしゃいませんでしたでしょうか。

それから、3点目の講演会の件ですけれども、例年あの講演会、私もなるべく拝見させていただくようにしているんですけれども、本当に今回の熱気はすごいものでございました。50周年ということで、予算も大きかったのかとも思いますが、その決算額ですね。講師料は非常に高いものであったのかどうかをお聞きしたいと思いますし、その五百数名の方が参加したことによって、若い方はこの利府の図書館がどこにあるのかも知らない方も結構いるんですけれども、やはり今度新しい図書館もできる予定でありますし、町の人たちの図書館に対する興味を示す分にもとてもいい講演会だったと思いますが、非常に講師料というものは高かったんでしょうか。

○委員長（吉岡伸二郎君） 1点目、高橋主幹。

○生涯学習課生涯学習振興班主幹（高橋義行君） 14番遠藤委員の再質問にお答えいたします。

硯沢窯跡の報告書につきまして、昨年度刊行いたしました。御評価いただいて、ありがとうございます。総括ということでございますが、硯沢窯跡の調査につきましては平成20年度、21年度にも行っておりまして、その調査成果については宮城郡という貴重なものも出たということもありまして、春日パーキングエリア下り線側になりますけれども、展示施設を宮城県道路公社によってつくっていただいております。そちらの中でPRしているところがございますけれども、今後例えばミニ企画展の開催ですとか、講演会も一つだと思っておりますけれども、総括的なものを何かしらPRできるようなことを検討していければいいのかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 鈴木班長。

○生涯学習課図書振興班長兼図書館長（鈴木由美君） 14番遠藤委員の再質問にお答えいたします。

平成30年9月決算審査特別委員会（9月12日水曜日分）

講演会の講師料の金額についての御質問でございますが、今回の報酬につきましてはコミュニティ助成事業40万円を事業につきまして充てておりまして、講師謝金30万円ということでお支払いをしております。例年開催している講演会でございますが、これまで5回開催を行っておりますが、これまでは20万円ですとか10万円ですとか、そういった金額の中で工夫をしまして講師の方をお招きしております。前年度につきましては、町制施行50周年記念事業ということで、特にこのコミュニティ助成事業を有効に使いまして、30万円でのぶみ先生のご好意も含めた上で、本町のほうにお越しただいておるところでございます。

それと、あわせて若い方につきまして、図書館の場所がわかりづらいというふうなことも否めないところではございますが、こちらの主要成果のほうにお示ししております図書館活動状況、こちらのほうは図書館の本の貸し出し冊数を上げる目的と、図書館のPRというふうな意味合いでもって力を入れている事業でございますので、今後も同じ事業でございまして工夫を凝らしながら、あわせて文化複合施設開館に向けてのPRが行えるような事業を考えてまいりたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 遠藤委員。

○遠藤紀子委員 ぜひ、硯沢窯跡のいろいろな出土品とか、利府町では歴史のあるものが出ておりますけれども、特にニュースになったものでありますし、町民の宝だと思います。ぜひこれを企画展なり町民も歴史の好きな方たくさんいらっしゃいますので、講演会等々で大きな総括をしていただきますようお願いいたします。

図書館のほうですけれども、好意もあって30万円の講師料で来ていただいた。非常にこんなにすごい講演会というのは、利府町始まって以来だと思っんですね。今後も、やはり今回非常によかったという九十数%のアンケートもあったということで、引き続き年に1回は子供たちが喜ぶような講演会を、多少の出費はあるにせよしていただきたいと思いますが、教育長、お考えをお伺いいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 教育長。

○教育長（本明陽一君） 大変ありがたいお言葉をいただいたというふうに思っております。

ただ、講師のほうは図書振興班のほうで考えて、随分苦慮されている部分もあるというのは事実でございます。予算の関係がありますので、やはり呼ばれる方の金額というのは大体決まっておりますので、その範囲ということで行うことになると思います。

今回は、先ほどお話ししたように作者の方からの配慮もあってということでしたので、なるべく遠藤委員さんの御期待に沿えるように頑張っていきたいなというふうに思っています。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ございませんか。17番及川委員。

○及川智善委員 それでは、3点お伺いします。

1点目209ページ、9のまちづくりシンポジウム事業なんですが、11節の需用費、これは食糧費として講師用昼食代等というふうに書いてあるんですが、3万2,000円の昼食代「等」ということはほかに何かあるのか、人員の数が多いのかわかりませんが、昼食代にしては3万2,000円というのは厚遇すぎるんじゃないかなと思ひまして、お伺いいたします。

それから、同じシンポジウム事業ですけれども、これ私も行きましたけれども、14節のほうで使用料及び借上料としてパイプ椅子レンタルということでお借りしている、11万5,560円支出していますけれども、これは既存のものでというか、設置を準備しているものでできなかったのかどうか、状況をお伺いします。

それから、飛んで235ページ、インターハイの運営事業なんですけれども、（1）の19節負担金、補助及び交付金なんですが、利府町の実行委員会の補助金として1,938万2,067円、この内容が細部記載されておりませんが、この内容について実行委員会がどれだけの人員と組織で、業務内容がどれだけであって、それぞれの補助金の配分等がどういうふうな形で行われたのか、説明をお願いします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 藤岡主幹。

○生涯学習課生涯学習振興班主幹（藤岡章夫君） 17番及川委員の御質問にお答えいたします。

209ページまちづくりシンポジウム事業の食糧費でございますが、こちら講師、それから講師の付き人の方、それから当時来ていただきましてアナウンサーの方の昼食代、それから講師の方々、それからパネリストもいらっしゃいましたので、パネリストの方々の昼食代も入ってございます。それにお茶やジュース、それから地元の利府町を知っていただくということで地元のお菓子を提供したものでございます。さらに、10月1日の開催ということで、ちょうど梨の季節ということで、講師の方は基調講演していただいたのは金田一秀穂先生でございますが、梨のお土産もお渡ししたところでございます。そういった意味で、町の宣伝にもつながったと捉えております。

2点目の14節借上料、パイプ椅子等のレンタルでございますが、こちら当初既存のものを使

用しようと、公民館の3階の文化ホールでございますが、使用しようと考えておりましたが、かなり入場者が多いことが想定されまして、既存のものより小さくて軽いプラスチック製のより人数が座れるパイプ椅子をレンタルしたということでございます。それから、こちら「等」の部分でございますが、そのほかに基調講演のテーブル、それからマイク、マイクにつきましてもちょっと既存のものがかなり古いということ、それから放送設備の一部、また小さい話ですけれどもリボンや白布類も、パネリスト基調講演をしていただくということでリースしております。

なお、こちらの事業費につきましては、先ほどの図書館講演会と同様コミュニティー助成として全額助成金をいただいて実施したところでございます。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 古澤班長。

○生涯学習課スポーツ振興班長兼総合体育館長（古澤晃一君） 17番及川委員の3点目の御質問にお答えいたします。

インターハイの運営事業費のうち、19節の負担金、補助金及び交付金の内訳でございますけれども、こちらのほう一度利府町実行委員会のほうに入れまして、そこから開催されましたバレーボール、サッカー、アーチェリー、水泳等それぞれの競技団体に分配してございます。それで、金額のほうでございますけれども、まず初めにバレーボールのほうですけれども247万3,852円でございます。続いてサッカーのほうでございます。269万1,443円でございます。アーチェリーのほうが474万2,584円でございます。あと、水泳のほうに594万3,076円を分配しております。

それで、あとこちらのほう町の職員も携わっております、1日大体平均25名で延べ246名の職員が従事しております。内容につきましては、駐車場の管理とか案内係とか、そういったものを行っております。

以上でございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） よろしいですか。及川委員。

○及川智善委員 食糧費の件については、「等」が入っているんでいっぱい何かあったんだろうなと思いますけれども、いずれも今言った3点について、さっきのこの1点と最後の点と同じことだと思うんですけれども、少し注釈を加えていただければわかりやすいのかなと。誤解を受けないようにしてもらったほうがいいのかというふうに、簡単に記入していただく方向で検

討してもらえればなというふうに思うんですが。

それから、あとレンタルした椅子は220名ということで、結果的に間に合ったのかどうか。その辺についてもお尋ねします。

それから、あと最後のインターハイの運営事業、これは1点だけ1,900万円という大きい金額を使用していますし、決算の趣旨である説明ということなんで、この件もやっぱり業務内容を含めて簡単に注釈、今答弁ありましたような内容についてもきちんと記述する必要があったのではないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（吉岡伸二郎君） 藤岡主幹。

○生涯学習課生涯学習振興班主幹（藤岡章夫君） 再質問にお答えいたします。

椅子につきましては、220人ということで間に合いました。それから、記載方法につきましてはきちんとわかりやすい表現に努めるように、来年度改善したいと考えております。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 古澤班長。

○生涯学習課スポーツ振興班長兼総合体育館長（古澤晃一君） 及川委員の再質問にお答えいたします。

委員おっしゃるとおり、今度このようなことがありましたら、内訳のほうもしっかりと明記していきたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ありませんか。6番安田委員。

○安田知己委員 1点だけお聞きします。

226ページのプールの使用状況です。まず、2カ月インターハイがあって、ボイラーが1カ月使えなかったんで、人数が減ったんだよということは理解いたしたんですけども、通常のメンテナンスって行っていると思うんですね。委託されているところがやっていると思うんですけども、そのメンテナンスの内容っていうのをちょっとお話してください。

あとは、次のページ230ページで、各教室の受講状況というのがあるんですけども、受講者数が結構すごくふえているんですよ。教室の内容は、余り中身は変わっていないのに、受講する人がふえたという、その辺の背景も教えてください。

○委員長（吉岡伸二郎君） 古澤班長。

○生涯学習課スポーツ振興班長兼総合体育館長（古澤晃一君） 6番安田委員の御質問にお答えいたします。

平成30年9月決算審査特別委員会（9月12日水曜日分）

メンテナンスの内容ですけれども、やはりボイラー関係ですね。プールのほう、開設してから21年以上経過しておりますので、やはり昨年度ありましたとおり突然ボイラーが故障して休館になったと。そのようにいかないように、最善の努力はしております。それで、やはり本来ですとボイラー自体を更新ということも必要になるんですけれども、そうすると財政的にもなかなか難しいということで、正直表現は適切でないのかもしれませんがごまかしながら、部品ももう製造していないような状況で、何とかほかのところを見つけて修繕というものを行っております。当然しっかりと運営できるように、メンテナンスのほうは行っていただいております。

それから各教室のほうなんですけれども、こちらやはり教室を運営する委託業者なんかからも情報を提供していただきまして、旬なものということでこういった教室を組んでございます。それで、旬なものですのでどうしても人気があるということで、このように受講者数がふえているということでございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 安田委員。

○安田知己委員 日々苦勞しながら、メンテナンスを行っているんだというのは何か感じるんですけれども、1カ月も使えなかったということで町民の方、使えないとなると使いたくなるんですよね。いろいろなところから「どうなっているんだ」と、日ごろプールなんか使っていない方からも聞かれたりするんですけれども、今後その辺はしっかり行ってもらいたいと思います。

あともう一つ、教室のほうなんですけれども、これはふえたのというのは「健康になり放題」とかっていう企画があって、その影響でこういうふうにならふえてきているのかなと思ったんですけれども、そういうことではないのでしょうか。お願いします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 古澤班長。

○生涯学習課スポーツ振興班長兼総合体育館長（古澤晃一君） 「健康になり放題プラン」というのがあります。1回3,000円で何度も利用できるような、そちらのほうも大きく影響はしていると感じております。

以上でございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 安田委員。

○安田知己委員 やっぱり「健康になり放題」というのは非常に使いやすいと。3,000円払うと、あとはどの教室にも行けるんで、もったいないというわけじゃないんですけれども、一回一回

平成30年9月決算審査特別委員会（9月12日水曜日分）

お金払う手間もないし、すごくそのままスタジオに入っていけるからいいんだという意見があるんですよ。先ほど小淵委員もお話ししたんですけれども、料金の見直しとともに実績があるわけですから、スタジオのほうで。プールのほうもそういった関係するところですから、検討してもらいたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（吉岡伸二郎君） 古澤班長。

○生涯学習課スポーツ振興班長兼総合体育館長（古澤晃一君） 貴重な御意見として検討のほうさせていただきます。

○委員長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ございますか。4番後藤委員。

○後藤 哲委員 1点だけお願いします。

213ページの河北美術展利府展事業についてお伺いしたいと思います。この利府の美術展って、当初4日か5日ぐらいの開催だったんですが、今7日間開催して、平成28年度とほとんど人数変わらず4,393名。そのうち、小学生とか授業みたいな形で何人か参加していると思いますがその人数と、あと入場の実数目標とかあるのかということと、あとたしか1人200円で入場できるはずなんですけど、そのお金っていうのはどこに入っていくのか。河北新報さんに行くのか、利府町に入ってくるのか。

その3点、まずお願いします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 平塚副参事。

○生涯学習課生涯学習振興班副参事兼公民館長（平塚誠宣君） 4番後藤委員の質問にお答えいたします。

河北美術展につきましては、去年の人数といたしましては前年度に比較しまして14名の増ということで、ほぼほぼ変わりはありませんでしたが、児童生徒のほうの人数につきましては3,412人となっております。

あとこちら、一応人数の目標というお話でございますが、こちらにつきましては公民館のほうといたしましては招待券等をお配りしている方もおりますので、そういう方を通して自分だけではなく友人知人を連れてきていただくというためにも、そういうものをお配りいたしまして少しでも人数をふやすような努力はしているところでございます。

以上でございます。

失礼いたしました。お金の流れでございますが、こちらの経費でございますが、かかった金額から入場料等を差し引いた額が共催分担金になりまして、全額入場料等につきましては河北

新報のほうに入る形になります。

以上でございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 後藤委員。

○後藤 哲委員 今のお話ですと、児童が3,412名ということで、一般の参加されている方が1,000人切っているという状況ですよね。やはりこういうすばらしいものは、結集目標というのが私物すごく大事だと思っています。その中で、要は49万1,000円出していますし、私みたいな芸術のわからない人間でも「ああ、すばらしいな」というのもあれば、ピカソか何かわけわからない、私がですよ、作品もあるんですが、物すごいすばらしいなと思っています。利府町内の方もかなり入選されていますし、2市3町にでもこういうのを訴えていくべきだなと私思っています。その中で、例えば利府町の展示のときだけ「利府町長賞」とか「利府町教育長賞」とか、そういうのをつけるのもいいかなと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（吉岡伸二郎君） 平塚副参事。

○生涯学習課生涯学習振興班副参事兼公民館長（平塚誠宣君） 後藤委員の再質問にお答えいたします。

こちらのほう、確かに去年は河北賞の次の受賞になります文部科学大臣賞であったり、また高校生が藤崎賞というものを取っておりまして、町内における美術のレベルも上がってきているのかなということは考えております。なお、こちらのほうに今後藤委員のほうからお話がありました。他市町へのPRというような形でこちらのほうにつきまして近隣市町ですね、そちらのほうの公民館であったりそういう施設のほうにPR用のポスター等を配布して、PRに努めているところでございます。

また、今「教育長賞」であったりということでお話があったところでございますが、こちらにつきましては予算等とかそういうものをいろいろ考えながら、今後検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ございませんか。10番高久委員。

○高久時男委員 それでは、1点お願いします。

229ページの屋内温水プール運営事業費の中で、11節の需用費の中の光熱水費ですね。これ、当初予算で5,695万2,000円組んでいたんですけども、3月補正でマイナス400万円ということで、最終が5,295万2,000円だったんですけども、最終決算で4,472万7,000円ですか。この中

平成30年9月決算審査特別委員会（9月12日水曜日分）

で一番大きいのが、先ほどもありましたけれども恐らくボイラーの燃料費なんですね。そのボイラーの燃料費だけの金額と、その燃料って恐らく重油だと思うんですけども、その重油の1トン当たりの単価ですね。その辺、ちょっと教えていただけますか。

○委員長（吉岡伸二郎君） 当局、答弁願います。古澤班長。

○生涯学習課スポーツ振興班長兼総合体育館長（古澤晃一君） 10番高久委員の御質問にお答えいたします。

プールのほうの光熱水費のボイラーですけども、こちらガスになっております。それで、ちょっと単価は申しわけございません、把握しておりませんので後ほどお示ししたいと思います。大体月当たり200万円ぐらい平均でなるんですけども、やはり冬場は相当寒かったということで、高くなっております。それで前年度と比較しても、大体光熱水費で240万円程度上昇ということになっております。

以上でございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 高久委員。

○高久時男委員 当初予算組むときに、年度の想定するわけですよね。大体1,200万円ほど、予算・決算でずれが生じております。当然予算を組むときにはその単価というものを予測して、エネルギーですからこれは常に変動しますからなかなか難しいとは思うんですけども、ただ当初予算設定する段階で、ガスであれば何リューベとかいうものの単価というものを想定していると思うんですけども、その辺はお幾らぐらいで想定したんですか。

○委員長（吉岡伸二郎君） 古澤班長。

○生涯学習課スポーツ振興班長兼総合体育館長（古澤晃一君） 過去の各年度のデータ等を考慮しまして、平均なりを出して算出しているものでございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 高久委員。

○高久時男委員 過去の平均ということで算定しているということなんですけれども、平成28年度決算って4,228万4,000円なんですよ。ほとんどこの光熱水費に関しては、平成29年度200万円増という形で終わっていますから、それでいくと当初予算の5,690万円というのは1,200万円上がっているわけですよ。この過去の実績に基づいてという答弁だと、当然同じような金額になるはずであって、その辺の算定基準がちょっと曖昧な気がするんですけども、その辺どうでしょうか。

○委員長（吉岡伸二郎君） 古澤班長。

平成30年9月決算審査特別委員会（9月12日水曜日分）

○生涯学習課スポーツ振興班長兼総合体育館長（古澤晃一君） 再質問にお答えいたします。

そうですね、委員御指摘のように今後しっかりと精査して、予算計上してまいりたいと思います。

○委員長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、以上で生涯学習課の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。当局は退席願います。

ここで暫時休憩といたします。永野委員、立たないでください。

再開は11時ゼロ分とします。

午前10時47分 休 憩

午前10時59分 再 開

○委員長（吉岡伸二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

審査日程表により、**教育総務課の決算審査**を始めます。

教育総務課長より、本日出席している説明員を紹介願います。教育総務課長。

○教育総務課長（庄司幾子君） 皆様、おはようございます。

本日の決算審査特別委員会に当たりまして、教育総務課の出席者の紹介をさせていただきます。

教育長、本明陽一でございます。（「引き続きどうぞよろしくお願いいたします」の声あり）

教育次長、佐藤博昭でございます。（「どうぞよろしくお願いいたします」の声あり）

続きまして、学校教育班の職員を紹介いたします。

学校教育班長、鈴木義光です。（「鈴木義光でございます。どうぞよろしくお願いいたします」の声あり）

主幹の鈴木厚広です。（「鈴木厚広です。よろしくお願いいたします」の声あり）

主査の内田由希子です。（「内田由希子です。よろしくお願いいたします」の声あり）

続きまして、総務給食班の職員を御紹介いたします。

総務給食班長、佐々木辰己です。（「佐々木辰己です。よろしくお願いいたします」の声あり）

主任主査の只野誠亮です。（「只野誠亮です。よろしくお願いいたします」の声あり）

技術主査の橋浦真徳です。（「橋浦真徳です。よろしくお願いいたします」の声あり）

続きまして、学校給食センターの職員を紹介いたします。

主幹兼学校給食センター所長、佐藤幸子です。（「佐藤幸子です。よろしく願いいたします」の声あり）

主任主査の姉崎裕子です。（「姉崎裕子です。よろしく願いいたします」の声あり）

私、教育総務課長、庄司幾子です。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 次に、所管事項の内容の説明を願います。教育総務課長。

○教育総務課長（庄司幾子君） 初めに、本町の教育は教育等の振興に関する施策の大綱に基づき、「町はひとつの学校」のスローガンのもと、ブラザーシップ、スクールシップ、キャリアシップの3つを柱とした志教育と、それらを支えるチャイルドシップ、コミュニティシップによりまして、特色ある教育行政を推進しております。学校、家庭、地域、行政が一体となった教育を推進し、豊かな人間性とたくましく生きる力の育成、一人一人のよさを生かす学習指導の充実、学びを高める教育環境の整備に努めました。

平成29年度におきましては、平成25年3月に策定しました「利府町教育振興基本計画」について、今後5年間の目指す姿、明確な目標の実現に向けて本町の特性を生かし、社会情勢の変化に対応したものとするために、計画の見直しを実施いたしました。また、継続して取り組んでおります教育力の向上及び学力の向上につきましては、教職員の各種研修、授業研究等への支援を実施いたしました。全国学力学習調査を補完することを目的に、平成22年度から町独自の事業として実施している利府町学力調査におきましては、中学校3年生以外の児童生徒を対象に実施し、学習指導の成果と課題を検証し、各学年の学習指導の充実や改善を図ることにより、学力向上に取り組んでおります。

また、不登校や不登校傾向の児童生徒への支援対策として、学校復帰を目指す児童生徒の居場所と学びの場の設置を目的とし、平成29年度から心のケアハウス事業を実施しております。

学校施設関係といたしましては、利府小学校の校舎建替え事業において、既存校舎の解体工事が完了し、新校舎については附帯工事を終え、おおむね事業工程どおりの進捗となっております。ことし12月の校舎本体、来年3月の工事完成を目指し、児童や周辺住民の安全に配慮しながら工事を進めてまいります。

また、しらかし台中学校トイレ改修事業につきましては、衛生的な洗浄機能つき洋式便器への交換工事を実施し、衛生環境の改善を行っております。今後も児童生徒が安心して学べる教育環境の整備に努めてまいります。

平成30年9月決算審査特別委員会（9月12日水曜日分）

学校給食事業につきましては、衛生管理の徹底に努めるとともに、平成22年度から民間委託をしております調理配送等の業務も順調であり、安全でおいしい給食の提供に努めてまいりました。地場産品の使用では、23年度から主食の米飯に町内産ひとめぼれを通年で使用しておりますが、天候不順や生産者の減少で野菜や梨等の出荷量が減少したことにより、平成29年度の地場産品の使用率は全体の31.5%で、前年度対比3.6%の減となっております。地場産品の活用は、子供たちへの生きた食育の教材となることから、今後も町内産に限らず県内の名産品や旬の野菜などを取り入れた献立の作成を行ってまいりたいと考えております。

食育活動につきましては、栄養教諭、栄養士による各小中学校での食に関する指導の実施のほか、食育ボランティアキャベツクラブによる小学校での食文化指導、環境指導などの活動支援を行っております。

それでは、教育総務課関係の決算の内容について、主要な施策の成果に関する説明書により御説明を申し上げます。

初めに、185ページをお開きください。

10款1項1目教育委員会費の決算額は68万6,000円で、前年度と比較し1.3%の増となっております。主な内容としましては、教育委員会の会議運営に要した経費となっております。教育委員会会議を13回開催し、教育の振興と充実に努めてまいりました。主な議案につきましては、記載のとおりでございます。

次に、186ページをお開きください。

10款1項2目事務局費の決算額は9,263万7,000円で、前年度と比較し、0.6%の減となっております。主な内容といたしましては、職員の人件費でございます。

次に、188ページをお開きください。

10款1項3目学校教育費でございますが、決算額は3億2,275万1,000円で、前年度と比較し、1.7%の増となっております。増額の主な理由は、心のケアハウスの整備及び開設によるものでございます。主な事業の内容といたしましては、職員人件費のほか、サポートティーチャー、特別支援助手、スクールガードリーダー等の報酬や、私立幼稚園就園奨励費補助金、地域教育力向上支援事業、スクールバス運行事業、心のケアハウス事業などに要した経費となっております。1の学校教育運営費では、通信運搬費などの事務費のほか、児童生徒、教職員の健康診断を実施し、健康の保持に努めております。

次に、189ページをごらんください。

平成30年9月決算審査特別委員会（9月12日水曜日分）

2の就学援助等事業では、実人数で224人、延べ人数で892人の児童生徒に対して学校給食費や学用品等への助成を実施し、経済的に困難な世帯への支援を行っております。

次に、190ページをお開きください。

6の地域教育力向上支援事業につきましては、教職員への教育講演会の実施や児童生徒の学力調査を実施し、教育力の向上と学力の向上に努めております。

また、7の小中学校入学支援事業として、小中学校新1年生801人に対し運動着等の支給を行い、保護者の負担軽減に努めております。

次に、191ページをごらんください。

11のスクールバス運行事業につきましては、遠距離通学をする葉山・赤沼・春日一部地域の児童生徒の安全確保を行うために、スクールバス6台により登校で12便、下校で14便を運行し、通学支援を行っております。

12の楽器購入事業につきましては、利府小学校と利府中学校への楽器購入であり、児童生徒の増加により不足していた楽器を購入したものでございます。

16のスクールソーシャルワーカー配置事業では、児童生徒、保護者が抱える不安の解消に向け、学校や関係機関と保護者のパイプ役となるスクールソーシャルワーカー3名を配置し、不登校などのさまざまな課題の発生に対し、早期に対応を行っております。

次に、192ページをお開きください。

17の心のケアハウス事業につきましては、総合体育館の一部を改修し、児童生徒の居場所と学びの場として平成29年7月から運営を行っております。

次に、193ページをごらんください。

10款2項1目小学校の学校管理費でございますが、決算額は3,243万2,000円で、前年度と比較し、0.9%の増となっております。主な内容といたしましては、各小学校の学校医等の配置に係る経費や消耗品費、役務費などに要した経費となっております。

次に、196ページをお開きください。

10款2項2目小学校の教育振興費でございますが、決算額は1,276万7,000円で、前年度と比較し、1.3%の減となっております。主な内容といたしましては、小学校での授業や教育活動に関する消耗品費及び教材用備品、図書の購入に要した経費となっております。

次に、199ページをお開きください。

10款2項3目小学校の学校施設費でございますが、利府小学校校舎建替え事業に係る前年度

平成30年9月決算審査特別委員会（9月12日水曜日分）

からの繰越金5億3,654万円を含め、最終予算額は17億8,487万9,000円となっており、利府小学校校舎建替え事業の進捗にあわせ、11億3,279万9,000円を逐次繰り越し、菅谷台小学校トイレ改修事業として8,608万2,000円を明許繰り越ししております。決算額は5億6,592万8,000円で、前年度と比較し、63.1%の増となっております。増額の主な理由につきましては、利府小学校の校舎建替え事業によるものでございます。主な内容といたしましては、利府小学校の校舎建替え事業のほか、学校施設環境改善交付金事業として菅谷台小学校のトイレ改修工事に向けた実施設計業務を実施しております。また、各小学校の維持管理に要する経費として、記載の各種業務委託や賃借事業、施設の修繕等を行うことで、適切な維持管理を行っております。

次に、201ページをお開きください。

10款3項1目中学校の学校管理費でございますが、決算額は1,857万4,000円で、前年度と比較し、2.2%の増となっております。主な内容といたしましては、各中学校の学校医等の配置に係る経費や消耗品費、役員費などに要した経費となっております。

次に、203ページをお開きください。

10款3項2目中学校の教育振興費でございますが、決算額は528万2,000円で、前年度と比較し、7.7%の減となっております。主な内容といたしましては、中学校での授業や教育活動に関する消耗品及び教材用備品並びに図書購入に要した経費となっております。

次に、205ページをお開きください。

10款3項3目中学校の学校施設費でございますが、しらかし台中学校トイレ改修事業に係る前年度からの繰越金1億3,145万4,000円を含め、最終予算額は1億6,781万6,000円となっております。決算額は1億4,630万1,000円で、前年度と比較し、11.7%の減となっております。減額の主な理由は、利府中学校のテニスコート整備事業の完了に伴い、工事請負費が減額になったことによるものでございます。主な内容といたしましては、学校施設環境改善交付金事業として、しらかし台中学校トイレ改修工事を行ったほか、各中学校の維持管理に要する経費として、記載の各種業務委託や賃借事業、施設の修繕等を実施し、適切な維持管理を行っております。

次に、231ページをお開きください。

10款5項4目学校給食施設管理費でございますが、決算額は5,070万2,000円で、前年度と比較し、7.9%の増となっております。主な内容といたしましては、みんなのお昼キャロット館及びみんなのお昼ポテト館の施設管理に係る経費や、学校給食の提供に必要な消耗品費などに要

平成30年9月決算審査特別委員会（9月12日水曜日分）

した経費となっており、増額の主な理由は真空冷却機の新たなリースによる賃借料の増や、食器洗浄器や回転釜等大型調理機器の修繕や、破損による冷凍庫等の入れかえに要した経費によるものでございます。

次に、233ページをお開きください。

10款5項5目学校給食費でございますが、決算額は2億4,850万8,000円で、前年度とほぼ同額となっております。主な内容といたしましては、小学校6校と中学校3校の給食の賄い材料の購入に要した経費、及び給食の調理、配送等の委託に要した経費となっております。

次に、238ページをお開きください。

11款3項1目公立学校施設災害復旧費でございますが、利府第三小学校災害復旧事業に係る前年度からの繰越金960万2,000円が最終予算額となっており、決算額は949万3,000円となっております。主な内容といたしましては、利府第三小学校災害復旧事業として東日本大震災で破損した利府第三小学校の受水槽を更新し、給水設備の機能回復及び安定供給を行ったものでございます。

以上で教育総務課の決算説明を終わります。慎重御審議賜りますよう、よろしく願いいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。5番小淵委員。

○小淵洋一郎委員 194ページ、195ページ、10款2項1目学校管理費の中で12節の役務費、手数料ピアノ調律クリーニングという事項が掲載されておりますが、しらかし台小学校の7万7,000円が最小であって、その上の高いところ見ると西中学校が16万円ピアノの調律にかかっているんですけれども、各学校のピアノの保有状況について教えてください。種類、台数ですね、お願いします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 当局、答弁願います。内田主査。

○教育総務課学校教育班主査（内田由希子君） 5番小淵委員の質問にお答えいたします。

ピアノの保有台数は、済みません、本日ちょっと確認できないので、後日お答えさせていただきます。なお、ピアノの調律に関しましては、依頼をしている業者さんが指定ということもありまして、単価が違うことだけお答えいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 小淵委員。

○小淵洋一郎委員 参考までに、218ページのところに十符の里プラザのピアノの調律料金が書

平成30年9月決算審査特別委員会（9月12日水曜日分）

かれておるんですけれども、2万9,000円なんです。ピアノも種類があって、グランドとアップライトで違うと思いますけれども、ヤマハとかカワイが調律した場合にはアップライトで1万5,000円、グランドで1万8,000円です。また、ヤマハでやった場合はアップライトで1万4,000円で、グランドピアノで1万7,000円。定期的に行った場合には1万2,000円の、あと1万5,000円という形でやります。調律についても、恐らく半年周期ぐらいでやっていると思うんですけれども、そこら辺見たときに非常に料金がかさんでいるなと思ひまして、質問いたしました。いかがでしょうか。

○委員長（吉岡伸二郎君） 鈴木主幹。

○教育総務課学校教育班主幹（鈴木厚広君） それでは、5番小淵委員の御質問にお答え申し上げます。

こちらにつきましては、先ほど内田のほうからも答弁申し上げましたが、ピアノ調律とクリーニング代の手数料が合計されてございますので、クリーニング料金のほうの状況もございません。ただ、学校ごとにそれぞれ違うと思ひますので、そのように考えております。

○委員長（吉岡伸二郎君） 小淵委員。

○小淵洋一郎委員 今後その業務内容ですね、クリーニングといってもどの程度のことをやっているかというところまで調べていただいて、進めていただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

○委員長（吉岡伸二郎君） 鈴木主幹。

○教育総務課学校教育班主幹（鈴木厚広君） それでは、お答えを申し上げます。

今手元にある資料で把握できますので、クリーニングにつきましてはカーテン、学校のカーテンですね。教室のカーテンとか、あと校長室のソファのカバーとかになります。お話しいただいたような形で検討させていただきたいと思ひます。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ございませんか。2番鈴木委員。

○鈴木晴子委員 1点お伺いいたします。

192ページお願いします。17の心のケアハウス事業でございますが、平成29年度の利用状況をお伺いいたします。また、学校との連携はどのように行っているのか。また、学校内でのこの心のケアハウス事業についての周知は、どのような形で行われたのか。各担任の先生まで内容が伝わっているのかという部分をお伺いいたします。

平成30年9月決算審査特別委員会（9月12日水曜日分）

○委員長（吉岡伸二郎君） 内田主査。

○教育総務課学校教育班主査（内田由希子君） 2番鈴木委員の御質問にお答えいたします。

ケアハウスの利用人数なんですけれども、昨年は14名の登録がございました。学校との連携という形になるんですけれども、事業が始まる前・始まった後に、校長会等で連絡をさせていただいております。本年度も、始まる前に校長会のほうで御連絡をさせていただいております。学校のほうに關しましては、校長先生のほうから各担当の先生には周知になっているかと思えます。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 鈴木委員。

○鈴木晴子委員 校長先生から担任の先生にお伝えしてあるということでしたが、実際不登校の方のちょっと御相談をお受けしまして、町には心のケアハウスというものがありますから、こちらにも行けるんですよというお話をしましたら、全くそういうふうな紹介はなかったというふうなことがありました。その部分、どのような形で子供までこの事業のことを紹介しているのかお伺いいたします。

また、その心のケアハウスの中で、やっぱり不登校ですから授業日数が足りなくなってくる部分で、進学先にすごく悩んでおりました。その進学先とかも、心のケアハウスの中で相談できる体制が整っているのかという部分、お伺いいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 庄司課長。

○教育総務課長（庄司幾子君） お答えいたします。

心のケアハウスの周知方法についてでございますが、校長会等でも周知いたしておりますが、常にスーパーバイザーがおりますので、スーパーバイザーのほうが学校のほうと連携をとりまして、ケアハウスが必要なお子さん等に関しての御相談を常に行っているような状況でございます。それから、あと中学校には学びサポーターのほうを配置しておりますので、そういった形でもケアハウスのほうとは常に連携がとれるような状況でございます。

あとは、不登校傾向のお子さんを抱えた担任の先生などは、ケアハウスのほうに御相談にみえたり、それからあとケアハウスのほうを御見学にみえたり等もしておりますので、必要な先生、必要なお子さんにとっては周知はされているものと考えております。

ただし、やはり学校に行くことが一番の前提となりますので、まずは学校への登校を考えて、どうしても出てこれない場合はケアハウスということになりますので、それぞれの先生方のお

考え等を順序を踏んで御紹介をしているものと考えております。

それから進学先でございますが、先ほども申し上げましたようにスーパーバイザーのほうとそれから学校のほうと連携をとっておりますので、お子さんの意思、保護者の意思、それから学校での紹介等も含めましてケアハウスのほうで御相談に乗れるような体制をとっております。

以上でございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） よろしいですか。

関連、14遠藤委員。

○遠藤紀子委員 心のケアハウスができるときの御説明で、たしか塩竈市のけやき教室との連携もというようなお話があったと思いますが、今回の決算書の中にそのけやき教室の分担金がたしかあると思うんですが、それはどこに出ているのでしょうか。

○委員長（吉岡伸二郎君） 鈴木主幹。

○教育総務課学校教育班主幹（鈴木厚広君） 14番遠藤委員の御質問にお答え申し上げたいと思います。

お話を頂戴いたしました塩竈のけやき教室への負担金でございますが、こちらも塩竈のけやき教室の経費としまして支出をしてございまして、平成29年度におきましては利府町から1名通所していたというふうな状況となっております。

済みません。主要な施策の報告書の189ページ、19節負担金、補助及び交付金、この中に入っ
て含まれて記載をさせていただいております。

○委員長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ございませんか。3番西澤委員。

○西澤文久委員 188ページ、教職員の先生方の健康診断ちょっと伺います。

小中学校の先生方の健康診断、全員受けているのでしょうか。

○委員長（吉岡伸二郎君） 内田主査。

○教育総務課学校教育班主査（内田由希子君） 3番西澤委員の御質問にお答えいたします。

対象になっている教職員のほうは、受診は皆さんしております。以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 西澤委員。

○西澤文久委員 脳検診の受診は受けているのか。これ、ちょっと金額も個人的に支払うのは高いと思うんですが、確認はしてあるのでしょうか。

○委員長（吉岡伸二郎君） 内田主査。

平成30年9月決算審査特別委員会（9月12日水曜日分）

○教育総務課学校教育班主査（内田由希子君） 委員の再質問にお答えいたします。

尿検査に関しましては、教職員のほう記載はないんですけれども、基礎検診の中に含まれて検診を行っております。（「脳」の声あり）脳検診、済みません。

○委員長（吉岡伸二郎君） 鈴木主幹。

○教育総務課学校教育班主幹（鈴木厚広君） それでは、3番西澤委員の御質問にお答え申し上げます。

主要な施策の成果に関する説明書188ページの検診の部分でございます。こちらにつきましては、町費で支出した分を掲載させていただいております。町のお金で委託で払ったということです。脳検診のほうにつきましては、町では行っておりませんが、宮城県のほうの事業で行われております。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 西澤委員。

○西澤文久委員 これ、総務課でもちょっと職員の方の健康ということも伺ったんですが、やっぱり学校の現場にいらっしゃる先生も、健康管理というのは一番大事だなと思います。あと、先生方はとても忙しいということで、私も危惧しております。受診を受ける時間も厳しいと思うんですが、未受診の方たちの把握はしてあるんですか、伺います。

○委員長（吉岡伸二郎君） 鈴木主幹。

○教育総務課学校教育班主幹（鈴木厚広君） お答え申し上げます。

未受診の教職員はいるのかということの御質問でございます。こちらにつきましては、毎月あります校長会、教頭会のほうで教育長、教育次長、あと教育委員会のほうからの指示事項といたしまして、健康管理の徹底というものを指示しております。その中で、健康診断を受けるのはもちろんのこと、再検査になった場合も必ず受けるようにということで徹底しているところでございます。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ございませんか。17番及川委員。

○及川智善委員 238ページ、お願いします。

利府三小の災害復旧事業でございます。これ、更新工事を行ったということですが、給水設備なんですけど、これについては災害の後7年半にきのうでなっているわけなんですけれども、この復旧がおくれたのはなぜか。財源の問題なのか、それとも工事のやり方というか、

業者がどうのこうのっていうそういう要因があったのか。まずなぜおこなっているのか、要因について伺います。

それからあと、工事内容は何年、こととして終わりなのか、あとまだあるのか。財源を見ると、もう終わりのような感じがしますがけれども、確認させていただきます。

それから給水設備、今までどういうふうにして給水していたのか、あわせて答弁をお願いします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 橋浦技術主査。

○教育総務課総務給食班技術主査（橋浦真徳君） 17番及川委員の質問にお答えします。

三小の受水槽の災害復旧につきましては、震災時に被災し、ただ水圧が高かったものですから受水槽と高架水槽を介さずに直結で使用しておりました。しかしながら、震災後に児童数の増加に伴って仮設校舎を建てたことや、児童クラブの建設に伴いまして水洗数がふえてきて、使っているうちにだんだん水圧が弱くなるという現象が生じたので、災害復旧に至った経緯がございます。

復旧といたしましては、震災の復興特別交付税のほうに平成28年度申請しまして、9月に採択していただき、事業工程的に繰り越しをせざるを得なくなりまして、平成29年度に繰り越して実施したものとなっております。

工事のほうは、夏休みで完了しております。以上でございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。7番木村委員。

○木村範雄委員 それでは190ページ、地域教育力向上支援事業の13節委託料で、学力検査業務委託が報告されていますので、この説明をお願いします。

あともう1点、192ページで心のケアハウス事業ということで、昨年工事をしてつくるようにして動いたと思うんですけども、その辺どのような動き方をしたのか説明をお願いします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 鈴木班長。

○教育総務課学校教育班長（鈴木義光君） 7番木村委員の御質問にお答えいたします。

学力検査業務委託につきましてはですけども、12月15日に実施をしたものでございまして、その年の11月までの学習内容に基づいた学力調査を行いまして、児童生徒の学力の状況把握、分析、それから学習指導の成果や課題などについて把握しまして、3学期においてその結果に基づいたフォローアップ、これを行って児童生徒の学力の定着を図って実施しているものでござい

ざいます。

それから、ケアハウスの工事につきましてですが、主には大工工事になるんですけども、解体・撤去工事、それから内装改修、塗装、電気設備工事といった内容の工事でございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 木村委員。

○木村範雄委員 学力検査業務委託ということで、ことし全国でやって宮城が最下位だったという話も出てきました。当然やっぱりその前年ですから、実際どのくらいの、教えた分の成果がきちっと上がっていれば一番いいわけなんですけれども、結果としてどのように感じているのかをひとつ教えてほしいと思います。

あと、心のケアハウス事業では、工事をやってつくって報酬まで出ているんで、多分動いたのかなと思っているんですけども、通っている子供たち何人くらいいるのか、わかれば教えてください。

○委員長（吉岡伸二郎君） 鈴木班長。

○教育総務課学校教育班長（鈴木義光君） 学力検査の状況でございますけれども、平成29年度に実施した結果につきましては、小学生につきましては2教科で、1年生から6年生まで実施してございます。前年度との比較で見ますと、ほぼ同じような感じで推移をしているというところで、全国平均と比較しても若干上回っているような状況となっております。中学校につきましては5教科で実施をしております、教科とか学年によって高い点数が出ている教科もありますし、あとは伸びていない教科というのもあるという状況でございます。

それから、ケアハウスの通所の人数ですけども14名で、7月から3月までで利用した日数ですが、延べ日数でいきますと171日利用してございます。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ございませんか。4番後藤委員。

○後藤 哲委員 済みません、1点だけお願いします。

192ページの予備費、委託料で弁護士費用（着手金）として54万円とあります。この中身を教えてください。

○委員長（吉岡伸二郎君） 鈴木班長。

○教育総務課学校教育班長（鈴木義光君） 4番後藤委員の御質問にお答えいたします。

教育相談事業54万円ですけども、弁護士事務所に委託契約をした委託料の着手金でございます、町内の学校で発生したいじめの事案に関しまして法的な面からの指導・助言をお願い

したものでございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 後藤委員。

○後藤 哲委員 これはいじめ問題があつて、弁護士さんを通じて解決するためのお金がかかったという解釈なのか、1年間この弁護士さんにいろいろな形でやってもらうためのお金なのか、その辺ちょっとお願いします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 鈴木班長。

○教育総務課学校教育班長（鈴木義光君） 後藤委員の再質問にお答えいたします。

今回の54万円でございますけれども、特定の事案に関する対応に要する費用として委託をしたものでございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 後藤委員。

○後藤 哲委員 このいじめ問題は、何件あったんですか。

○委員長（吉岡伸二郎君） 鈴木班長。

○教育総務課学校教育班長（鈴木義光君） 再質問にお答えいたします。

今回委託をしている事案につきましては1件です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 関連、2番鈴木委員。

○鈴木晴子委員 この件に関しては、もう示談が済んでいるのでしょうか、まだ継続中なのでしょうか、お伺いいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 鈴木班長。

○教育総務課学校教育班長（鈴木義光君） 2番鈴木委員の御質問にお答えいたします。

本件につきましては、まだ終結はしておりません。継続中でございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 関連、3番西澤委員。

○西澤文久委員 どのぐらいの期間がかかるんですか。

○委員長（吉岡伸二郎君） 鈴木班長。

○教育総務課学校教育班長（鈴木義光君） 3番西澤委員の御質問にお答えいたします。

今後どのくらいというところなんですけれども、相手方もございますので、その動きによりまして町としてもどういった対応をするか、今後考えていくような形になっていくというふうに思われます。どのぐらいかかるかというのは、ちょっと今のところまだ予測できないような状況でございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、以上で教育総務課の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。当局は退席願います。

ここで暫時休憩いたします。再開は11時50分とします。

午前11時39分 休憩

午前11時47分 再開

○委員長（吉岡伸二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

審査日程表により、文化複合施設推進室の決算審査を始めます。

文化複合施設推進室長より本日出席している説明員を紹介願います。文化複合施設推進室長。

○文化複合施設推進室長（庄子 敦君） 皆さん、お疲れさまでございます。

それでは、本日出席しております文化複合施設推進室の説明員を紹介申し上げます。

初めに、文化複合施設推進班長の上野昭博でございます。（「上野昭博です。よろしくお願
いします」の声あり）

同じく、主幹の山家健志です。（「山家健志です。よろしくお願いします」の声あり）

同じく、主任主査の伊藤大樹です。（「伊藤大樹です。よろしくお願いいたします」の声あ
り）

私、文化複合施設推進室長の庄子 敦でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 次に、所管事項の内容の説明を願います。文化複合施設推進室長。

○文化複合施設推進室長（庄子 敦君） それでは、文化複合施設推進室所管の平成29年度決算
の主な内容につきまして、主要な施策の成果に関する説明書により御説明申し上げます。

78ページをお開き願います。

2款6項6目文化複合施設推進費でございますが、最終予算額は8億3,412万9,000円となっ
ております。また、文化複合施設建設事業で8,607万9,000円を繰り越ししておりますが、主な
理由といたしましては、契約をいただきました2名分の用地費、及び補償費の残金として繰り
越しを行ったものでございます。決算額は7億4,668万2,000円で、前年度と比較いたしまして
6億3,698万9,000円の増となっております。増額の主な理由といたしましては、盛土工事や
用地取得等が本格化したことによるものでございます。

次に、平成29年度の成果でございますが、文化複合施設の実施設業務が完了いたしまして、

平成30年9月決算審査特別委員会（9月12日水曜日分）

地権者説明会を3回開催するなど、地権者23名のうち22名から用地取得を完了させております。さらに、盛土工事・造成工事にも着手し、現在におきましても引き続き用地の造成工事を進めているところでございます。また、ワークショップや検討委員会を開催いたしまして、町民の皆様のご意見を取り入れながら検討してきた管理運営基本計画については、3月末に策定を完了しております。

続きまして、事業実績でございますが、1の文化複合施設建設事業に要した経費の決算額は6億9,853万2,113円であります。

(1)の歳出予算の執行状況の主な内容でございますが、8節報償費におきまして17万3,400円、これにつきましては利府町文化複合施設管理運営基本計画を策定するために開きました管理運営検討委員会の委員に対する謝礼金であり、全3回開催してございます。

次に、13節委託料1,587万7,080円につきましては、4件の業務委託を行ったものでございます。その内容についてでございますが、初めに利府町文化複合施設整備事業に伴う不動産鑑定評価及び補償調査業務委託といたしまして820万440円は、文化複合施設の用地取得のための不動産鑑定評価及び物件補償額の算定を委託したものでございます。

次に、利府町文化複合施設整備事業に伴う建物等事前調査業務委託144万8,280円は、道路部分の載荷盛土及び建物のくい打ち工事等によりまして、その建物への影響について調べるため、事前に近隣にあります2軒の住宅につきまして調査を行ったものでございます。

次に、利府町都市再生整備計画修正業務委託46万9,800円は、実施設計が完了し、国に提出いたしました都市再生整備の計画に変更が生じたため、計画書を修正するため委託したものでございます。

次に、利府町文化複合施設管理運営基本計画策定業務委託575万8,560円は、文化複合施設の管理運営の指針となります基本計画を策定したものでございます。なお、管理運営基本計画の策定に当たりましては、多くの御意見や御要望を取り入れるため、公募による町民代表の皆様や公民館・図書館などの利用者の皆様の代表と管理運営に関するワークショップを5回開催し、有識者などで構成する管理運営基本計画検討委員会で検討しながら策定を行ったものでございます。

次に、15節工事請負費1億8,711万8,640円につきましては、3件の工事を行ったものでございます。初めに利府町文化複合施設用地盛土その1工事3,126万4,920円、及び次の利府町文化複合施設用地盛土その2の工事4,245万3,720円につきましては、早期に用地の安定を図るため

平成30年9月決算審査特別委員会（9月12日水曜日分）

2工区に分けて盛土工事を行ったものでございます。次に、利府町文化複合施設用地の造成工事1億1,340万円でございますが、平成30年度までの継続事業となっており、平成29年度につきましては前払金を支出したものでございます。

次に、17節公有財産購入費2億9,552万1,980円につきましては、記載の内容のとおり文化複合施設整備用地購入費といたしまして2億5,784万6,340円、及び次の町道太子堂3号線外整備用地購入費といたしまして3,767万5,640円をそれぞれ支出し、用地の取得を行ったものでございます。

次に、22節補償、補填及び賠償金9,229万3,839円につきましては、文化複合施設用地取得に伴う物件等の移転補償金といたしまして8名の方と契約を取り交わしまして、予算執行したものでございます。

79ページをごらんください。

(2)歳出予算の執行状況の繰越明許でございますが、13節委託料利府町文化複合施設実施設計業務委託の1億726万5,600円につきましては、建築、造成、外構、道路交差点等の実施設計業務及びその他の届け出申請に係る手続に必要な図面等の作成について業務を委託したものでございます。

3の予備費充用・予備費流用の状況につきましては、移転補償金といたしまして15節工事請負費から22節の補償、補填及び賠償金に595万1,000円を節間流用しております。

それでは、223ページをお願いいたします。

10款4項8目図書館建設基金費でございますが、決算額は基金利子の28万5,666円で、主な内容につきましては決算額と同額の28万5,666円を基金に積み立てしたものでございます。基金の管理状況ですけれども、こちらは平成30年5月31日の現在高は2億150万7,433円となっております。

2の予備費充用・予算の流用の状況につきましては、基金利子の積立金といたしまして2万円を予備費から充用してございます。

以上が、文化複合施設推進室の平成29年度の決算に関する内容の説明でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。7番木村委員。

○木村範雄委員 78ページの15節工事請負費で、文化複合施設用地の盛土その1・その2工事が

平成30年9月決算審査特別委員会（9月12日水曜日分）

あって、多分もうこの工事の分は終わったんだと思いますけれども、要は盛土部分が軟弱地盤だということもあってね、圧密沈下をさせるために一度盛土をかけてということでやっているんだというふうに思います。現時点でというか3月時点で、要は圧密沈下をかけたことによって用地の外の部分で何か影響が出てきているというようなことがあるのかどうかだけ、お尋ねします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 上野班長。

○文化複合施設推進室文化複合施設推進班長（上野昭博君） 7番木村委員にお答えいたします。

盛土工事、文化複合施設用地の盛土と道路のほうも載荷盛土を行っているんですけども、継続している中では隆起とかそういった周りの上昇はありませんでした。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、以上で文化複合施設推進室の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。当局は退席願います。

ここで昼食休憩といたします。再開は13時ゼロ分とします。

午前11時59分 休憩

午後 0時56分 再開

○委員長（吉岡伸二郎君） 休憩前に引き続き会議を始めます。

それでは、審査日程表により、**会計室の決算審査**を始めます。

会計室長より本日出席している説明員を紹介願います。会計管理者。

○会計管理者兼会計室長（小幡純一君） 本日出席しております会計室の説明員を紹介いたします。

会計班長の星 浩幸です。（「星 浩幸です。よろしく願いいたします」の声あり）

主任主査の島津恵子です。（「島津です。よろしく願いいたします」の声あり）

最後に私、会計管理者兼会計室長の小幡純一です。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 次に、所管事項の内容の説明を願います。会計管理者。

○会計管理者兼会計室長（小幡純一君） それでは、会計室所管の平成29年度決算の主な内容に

平成30年9月決算審査特別委員会（9月12日水曜日分）

つきまして、主要な施策の成果に関する説明書により御説明いたします。

18ページをお開き願います。

2款1項2目会計管理費でございますが、最終予算額3,576万1,000円に対しまして、決算額は3,525万9,000円で、前年度とほぼ同額となっております、主なものは職員5人分の人件費でございます。次に、事業の内容でございますが、1の会計事務事業につきましては、法令に基づき実施しております各会計及び基金等の現金出納、保管、記録管理などの会計事務に要した経費となっております。

（2）各会計の決算状況、及び右側19ページの（3）の基金の状況につきましては、記載のとおりでございます。

2の検査事業につきましては、町の財務規則や工事検査規定に基づき、工事、委託、及び物品購入等173件の事業について、出来高検査や会計検査を実施しております。

以上が、会計室の決算概要であります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、以上で会計室の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。当局は退席願います。

そのままお待ちください。

それでは、審査日程表により、**監査委員事務局及び選挙管理委員会事務局の決算審査**を始めます。

監査委員事務局長兼選挙管理委員会事務局長より本日出席している説明員を紹介願います。
事務局長。

○監査委員事務局長兼選挙管理委員会事務局長（庄司英夫君） それでは、本日説明員として出席しております監査委員事務局、選挙管理委員会事務局の職員を紹介いたします。

初めに、選挙管理委員会事務局主幹の櫻井 渉です。（「櫻井です。よろしく申し上げます」の声あり）

次に、監査委員事務局主査の佐々木 恵です。（「佐々木です。よろしくお願いたします」の声あり）

私、両事務局長の庄司英夫です。どうぞよろしくお願いたします。

平成30年9月決算審査特別委員会（9月12日水曜日分）

○委員長（吉岡伸二郎君） 次に、所管事項の内容の説明をお願いします。事務局長。

○監査委員事務局長兼選挙管理委員会事務局長（庄司英夫君） それでは、監査委員事務局及び選挙管理委員会事務局所管の平成29年度の決算の主な内容につきまして、主要な施策の成果に関する説明書により御説明いたします。

初めに、選挙管理委員会事務局の決算につきまして御説明いたします。

53ページをお開き願います。

2款4項1目選挙管理委員会費でございますが、決算額は771万2,000円で、昨年度と比較し27万9,000円の増となっております。増額の主な理由は、3の職員1人分の人件費でございます。決算の主な内容としましては、1の選挙管理委員会に要した経費43万2,997円につきましては、公職選挙法で定められております年4回の選挙人名簿及び在外選挙人名簿の定時登録、また宮城海区漁業調整委員会委員選挙人名簿の調整に要した経費で、選挙管理委員の報酬や定時登録関係証票外部処理業務委託等に要した委託料でございます。選挙人名簿の登録者数につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。また、2の政治活動用看板証票印刷事業の決算額2万6,912円につきましては、平成30年3月31日で証票の4年間の有効期限が満了となることから、新たな証票の印刷に要した経費でございます。

54ページをお開き願います。

2款4項2目常時啓発費でございますが、決算額は22万5,000円で、昨年とほぼ同額であり、主な内容といたしましては、明るい選挙啓発ポスターコンクール等記念品、成人式での新成人啓発物資の購入のほか、明るい選挙推進協議会推進員による明るい選挙啓発活動に要した経費などがございます。

次に、55ページをごらんください。

2款4項3目宮城県知事選挙費でございますが、当初予算額1,114万円、補正予算額マイナス635万8,000円、決算額は477万8,000円でございます。大幅な減額の補正の理由といたしましては、当初宮城県知事選挙は単独の執行として予算計上しておりましたが、平成29年9月28日に衆議院が解散され、第48回衆議院議員総選挙及び第24回最高裁判所裁判官国民審査の選挙期日が宮城県知事選挙の選挙期日と重なったことから、投開票事務に係る執行経費を按分したことによる減額でございます。決算の主な内容につきましては、平成29年10月22日に執行されました宮城県知事選挙に要した投開票管理者立合人報酬、職員手当等、入場券等の郵便料及びポスター掲示場設置に係る経費などがございます。

平成30年9月決算審査特別委員会（9月12日水曜日分）

56ページをお開きください。

（2）の投票事務に関する状況でございますが、④の投票結果につきましては、当日有権者数2万9,218人、投票者数1万5,935人、投票率は54.54%で、前回の投票率36.58%より17.9ポイント上昇いたしました。⑨の期日前投票は16日間で、投票者数の35%の5,643人が投票しております。そのほかの結果は、記載のとおりでございます。

続きまして、57ページをごらんください。

2款4項4目利府町長費選挙費でございますが、決算額は922万5,000円でございます。決算の主な内容につきましては、平成30年2月18日に執行されました利府町長選挙に要した投票管理者・立会人の報酬、選挙長・選挙立会人報酬、職員手当、候補者表示物等の購入や投票用紙の印刷、入場券等の郵便料及びポスター掲示場設置の経費などがございます。

58ページをお開きください。

2の投票事務に関する状況でございますが、4の投票結果につきましては、当日有権者数2万9,223人、投票者数1万3,352人、投票率は45.69%で、前回の投票率39.76%より5.93ポイント上昇いたしました。⑨の期日前投票は4日間で、投票者数の22%の2,963人が投票しております。そのほかの結果は、記載のとおりでございます。

59ページをごらんください。

2款4項5目衆議院議員選挙費でございます。決算額は860万3,000円でございます。執行経費につきましては、先ほど説明いたしました宮城県知事選挙と同日選挙となったことにより、投開票事務に係る経費を按分して執行しており、他の選挙同様に投開票管理者・立会人報酬、職員手当等、入場券等郵便料、ポスター掲示場設置に係る経費などが決算の主な内容でございます。

60ページをお開き願います。

（2）の投票事務に関する状況でございますが、④の投票結果につきましては、当日有権者数2万9,483人、投票者数1万5,913人、投票率は53.97%で、前回の49.33%より4.64ポイント上昇いたしました。⑨の期日前投票は11日間で、投票者数の35%の5,620人が投票しております。そのほかの結果は、記載のとおりでございます。

なお、総選挙と宮城県知事選挙は選挙期日が同じでございましたが、当日有権者数に違いがございますのは、大きくは転出から3カ月未満の方は利府町に選挙権を有しておりますが、知事選挙は宮城県内への転出のみを対象としており、総選挙は全ての転出先を対象としているこ

平成30年9月決算審査特別委員会（9月12日水曜日分）

とにございます。あわせて投票者数の違いにつきましては、期日前投票期間が知事選挙は16日間に対して、総選挙は11日間でございます。総選挙公示日前の期日前投票において、知事選挙のみ対象の投票をされた方がその後投票日までに総選挙の投票を行わなかったものと推測されます。

次に、61ページをごらんください。

2款4項6目利府町議会議員補欠選挙費でございます。決算額は137万5,000円でございました。この補欠選挙は、平成30年2月18日執行の利府町長選挙と同日に執行することとして準備を進めましたが、告示日において立候補者が選挙すべき議員の数を超えなかったことから、投票は行わないこととなったものでございます。決算額の主な内容でございますが、委員等報酬、ポスター掲示場設置に係る経費、候補者表示物等の購入、投票用紙や選挙公報台紙の印刷に要した経費などで、補欠選挙の準備に要した経費でございます。

続きまして、監査委員事務局の決算につきまして御説明いたします。

80ページをお開き願います。

2款7項1目監査委員費でございます。決算額は1,842万6,000円となっております。決算の主な内容としましては、地方自治法に基づいて実施いたしました例月出納検査、決算審査、定期監査、行政監査及び財政援助団体監査、入札執行等に係る監査のほか、視察研修への参加に要した経費でございます。1の監査委員に要した経費の決算額137万5,059円は、監査委員2人分の報酬のほか、宮城黒川地方監査委員協議会の視察研修への参加に伴う費用弁償や、協議会への負担金が主なものでございます。平成29年度の監査等の実施状況と実施時期は、(2)に記載してございます。2の監査事務に要した経費、決算額9万6,720円につきましては、事務局職員の宮城黒川地方監査委員協議会の視察研修参加に伴う旅費などでございます。3の職員人件費につきましては、事務局職員2人分でございます。

以上が、監査委員事務局及び選挙管理委員会事務局の決算の概要でございます。御審議のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、以上で監査委員事務局及び選挙管理委員会事務局の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。当局は退席願います。

委員の皆様はそのままお待ちください。

それでは、審査日程表により、**議会事務局の決算審査**を始めます。

議会事務局長より本日出席している説明員を紹介願います。議会事務局長。

○議会事務局長（鈴木則昭君） それでは、説明員として出席しております議会事務局の職員を紹介いたします。

主幹の土屋俊介です。（「土屋です。よろしくお願いします」の声あり）

主任主査の利 玲子です。（「利です。よろしくお願いいたします」の声あり）

記録席におります主事の竹内春菜です。（「竹内です。よろしくお願いいたします」の声あり）

私、議会事務局長の鈴木則昭でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 次に、所管事項の内容の説明を願います。議会事務局長。

○議会事務局長（鈴木則昭君） 議会事務局所管の平成29年度決算の主な内容につきまして、主要な施策の成果に関する説明書により御説明申し上げます。

5ページをお開き願います。

1款1項1目議会費であります。決算額は1億3,693万6,000円であり、前年度と比較して43万6,000円の増となっております。事業実績につきましては、1. 議員の報酬等の経費であります。主に議員の人件費や政務活動費の経費であり、決算額は8,802万6,520円であります。1節報酬4,969万9,106円ありますが、前年度と比較し90万4,894円の減となっております。減額の要因は、議員辞職に伴うものでございます。19節負担金、補助及び交付金の政務活動費であります。決算額は171万8,988円で、全体の執行率は57.9%となっております。

6ページをお開き願います。

2. 議会事務事業であります。主に先進地視察研修費や各団体に対する負担金に係る経費であり、決算額は559万1,553円あります。19節負担金、補助及び交付金のうち宮城黒川地方町村議会議長会負担金ありますが、前年度より36万6,000円増の384万9,000円あります。増額の要因は、平成28年10月に富谷町が市に移行し同議長会から脱退したことにより、今まで7自治体で負担していたものを6自治体での負担となったことから、1自治体当たりの負担額が増額となったものであります。

7ページをごらん願います。

平成30年9月決算審査特別委員会（9月12日水曜日分）

5. 改選経費（議員補欠選挙関係）であります。当選議員に対する作業服等消耗品の購入に要した経費であり、決算額は6万655円であります。なお、執行に当たりましては、9. 予備費充用・予算流用の状況に記載のとおり節間の流用を行っております。

7. 議場システム事業であります。平成28年9月に導入した機器のリース料及び保守料であり、決算額は365万6,016円で、前年度より170万8,560円の増となっております。増額の要因は、前年度は9月からの契約で7カ月間のリースであったこと、また1年間は瑕疵期間で、保守料が発生しなかったことによるものであります。

以上が、平成29年度における議会事務局の決算状況及び主要な施策の成果に関する説明でございます。慎重審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、以上で議会事務局の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。当局は退席願います。

それでは、最終日に総括して質疑する事項の取りまとめ及び現地調査箇所の選定を行います。

質疑あるいは御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉岡伸二郎君） 総括質疑及び現地調査がないようですので、これで本日の決算審査特別委員会を散会いたします。

なお、9月14日は午前9時30分から特別委員会を再開しますので、御参集願います。

どうも御苦労さまでした。

午後1時19分 散 会

上記会議の経過は、事務局長鈴木則昭が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

平成30年9月12日

委 員 長